学校規模の適正化等に関する方針（案）に対するパブリックコメントの結果について

１．募集期間

令和７年２月１９日（水）から令和７年３月１９日（水）まで

２．提出された意見等の件数

１１２件（３１名）

３．提出された意見等の概要と意見等に対する考え方

No.	提出された意見等の該当箇所				提出された意見等の概要	意見等に対する考え方
	項目	ページ	行	箇所		
1	１．これまでの経過	1	1	―	こうした意見交換会において、何を目的としたワークショップだったのか、またその目的に対してのワークショップがどのように進められたのかというのは重要であると考えます。目的には望ましいありかたを検討するためとあり、「④取り組み概要」を見ると「本市の現状についての報告」と意見交換とある。望ましいありかたを検討するに必要な情報（望ましい学校とは何かという本質的な議論につながる情報やファシリテーション）が、この「本市の現状についての報告」で伝わっているのか大いに疑問です。意見そのものだけではなく、そこへ至るプロセスがどのようなものであったのだろうと疑問に思います。 意見を集めることではなく、当事者である市民が考え、意見を練り合わせる「対話」が生み出されるようなことが行政として必要なのではないでしょうか。	学校の在り方検討会につきましては、方針案策定の第一段階として、「望ましい学校」とは何かを検討するために設置したものです。方針案にもお示しした通り、学校の適正規模に関する定義の確認から始め、巻末にある通り、様々なご意見をいただきました。 今回の方針案は、過去にいただいた意見も踏まえながら作成したものでありますが、あくまでも議論のための「たたき台」として位置付けております。 今後、今回策定した方針案をたたき台に、保護者の方々や現場の教員、児童生徒、そして地域の皆様に直接ご意見をいただきたいと考えておりますので、対話が生み出される工夫を検討してまいります。
2		1	33	本市の財政状況	塩釜市の学校規模の適正化問題の提案の中に、塩釜市の財政負担軽減の課題があります。しかし、塩釜市が特色ある学校づくりを本当に目指すねらいがあるならば、多少のお金はかかっても、北欧のような少人数学級の取り組みの中で、不登校児が減ると思います。学級がいきいきしたことを発信できるような学校作りを検討出来ないのだろうか。 分かることの喜びを知った生徒の将来発揮できる可能性は無限だと思います。不登校児童生徒を少なくして、やる気を持った生徒を たくさん育て、塩釜市を活気づけてくれる人間をたくさん排出出来る学校を作る、これが塩釜市の特色ある学校作りではないでしょうか。 今、学校は教職員が多忙のため、ゆとりを持てないでいます。家に帰っても仕事をしています。過労死寸前の日々を過ごしている教職員を、精神疾患になってしまう寸前の教職員にやる気を持たせる環境作りに行政としても目を向けるべきです。そのためには、教師がゆっくりと生徒と対話ができ、生徒も安心して相談できる、生徒と教師が交流の出来る環境作りを行政として実現出来るように関係団体、組織に訴えることが必要と思います。 また、このような提案をできる環境を教育委員会周辺に作ることも必要と考えます。教育委員会の周辺には様々な団体、組織、教師集団、組合、退職教職員など、その道に詳しい方々もいると思います。それらの方々の話などを参考にすれば、様々な知恵が浮かぶと思います。学校での担任は忙しく、意見を出せる環境には無いと思います。校長さん方は様々な忙しさのために現場の実態を把握できていないと思います。こんな中、現場の実態を知る教職員組合のご意見を聞かれることを提案致します。	今回策定した方針案は議論のためのたたき台として位置付けております。 今後は保護者の方々や現場の教員、児童生徒、そして地域の皆様にご意見をいただく機会を設け、現場の実態を把握した上で具体な方針を策定していきたいと考えております。また、ご提案いただいた教職員組合からの意見聴取についても今後の参考とさせていただきます。
3		2	10	③参加者	参加者に現場の教員を入れなかった点で、多様な観点からの意見交換にはなっていなかったことが明白です。	今回策定した方針案をたたき台として具体な方針を策定する過程では、現場の教員をはじめ、児童生徒、保護者の方々、そして地域の方々に多様なご意見をいただく機会を設けた上で検討を進めてまいります。
4		3	9	⑷「児童生徒等へのヒアリング」について	「児童、生徒のヒアリング」について質問事項は学校統廃合とは関係ない内容になっている。これでは児童生徒の意見を聞いたことにはならない。教職員には意見を聞いていない。この2点で形落ちである。もう一度きちんと取り組みをやるべきである。早急に児童生徒、教職員のヒアリングをすべきである。	児童生徒は自分の通う学校の状況しか分からない可能性が高く、学校の統廃合や再編に関する質問をしても回答が難しいのではないか、また自身の学校が無くなってしまうという誤解を生じかねないことを懸念し、できるだけ前向きな質問項目を設定しました。 また、今回の方針案はあくまでもたたき台として位置付けております。具体な方針の策定過程にて保護者や現場の教員、地域の皆様から改めてご意見をいただいた上で、検討を行ってまいります。
5					児童生徒等の「等」とは、誰のことを指しているのでしょうか。対象者に、児童生徒以外は、見当たりませんが。 ヒアリングを実施したとありますが、9月の検討委員会で「統合」の方向に向いているので、「統廃合」についての意見を聴くべきではなかったでしょうか。漠然とした質問に寄せられた意見から、「統合」について判断をするのは、難しいと思います。	ご指摘の点につきましては、方針案を修正させていただきます。

No.	提出された意見等の該当箇所				提出された意見等の概要	意見等に対する考え方
	項目	ページ	行	箇所		
6	1．これまでの経過	3	9	⑷「児童生徒等へのヒアリング」について	「児童生徒等へのヒアリング」について異議があります。児童生徒への質問事項は「学校規模の適正化」とは関係のない内容になっています。つまりは「1学級あたりの生徒・児童数」や「1学年あたりの学級数」や「学校全体の学級数」を児童・生徒に質問していません。これでは形の上で「児童生徒の意見を聞いたことにしたものです。 教職員のアンケートはしなかったようですが、これも片手落ちだと思います。	児童生徒は自分の通う学校の状況しか分からない可能性が高く、学校の統廃合や再編に関する質問をしても回答が難しいこと、また自身の学校が無くなってしまうという誤解を生じかねないことを懸念し、できるだけ前向きな質問項目を設定しました。 今後、具体な方針を策定する過程で児童生徒や現場の教員を始め、多くの方から意見をいただく機会を検討しております。
7					「児童生徒ヒアリング」では「もし、あなたの学校が統合で〇〇小学校といっしょになり〇〇小学校に校舎がうつったらどうですか」などと、統合をイメージするヒアリングが十分おこなわれたのでしょうか。具体的なイメージがないヒアリングは意味がないのでとり直しをして下さい。	
8					適切な質問とは思えない、適正化(学校統廃合)によって影響を受ける子ども達の意見を聞いたとは言えない。統廃合したらどうなるのか、子ども達なりに考えられるのではないか。 1回目の検討委員会で子ども達の意見を聞くように要望されたのに、10月にやっと聞き始めるとは、あまりにも遅い。子ども達の意見を聞いて反映させようという考えがないのではと疑ってしまう。	
9					令和6年の10月11日に行われた児童生徒への質問項目が「自分の学校の良いところは何か、また今後どのような学校があれば良いと思うか」という項目では、学校規模の適正化などに関するヒアリングとしては、焦点が分かりにくいものではなかったでしょうか。	
10			20	⑤質問と主な意見	概要で紹介された質問では、児童生徒は学校統廃合についての質問とは受け止めない。「学校統廃合について」の質問でなければ、子どもの声をきいたことにはならない。	
11	2．現状等	4	1	児童生徒数等の現状と推移	人口減少が現代日本社会の重要課題であるというのは周知の事実である。人口減少をネガティブにとらえるのでなく、ポジティブにとらえる政策を考えることはできないでしょうか？ 子どもたちは、現状、ひとりひとりの声を聴いてもらえない社会や大人、そもそも自分の気持ちがわからず苦しんでいます。そうした子どもたちに寄り添い、人間としての好奇心や他者とのつながりへの喜びを育てる、そうした方向へと政策転換できないものでしょうか。	現在の本市の学校数はかつて人口が60,000人を超える規模であったときのままです。一概に人口減少をネガティブな要素として捉えているものではなく、児童生徒数が減少している事実に対して、児童生徒が等しく質の高い教育を受けられる環境の整備のために、児童生徒数に見合った学校数への見直しが必要であると考えております。
12		5	1	②児童生徒数及び学級数の推移について	塩竈市の将来推定人口・児童生徒数の将来推 計等について、詳しく記載されて、これは大変なことになるなと危機感 を覚えました。この推計の通りに将来なったら、塩竈市は人口・児童生徒も半減し、衰退してしまうことが容易に読み取れます。 学校規模の適正化より、根本的に塩竈市の少子化対策を抜本的に強化することが必要だと思います。この根本的な課題について、住民や企業も行政も一緒になって、町づくりの論議をしていくことが何より大切だと思います。 将来へのビジョンがないのに、学校統合だけを先に具体化するのは、順序が違っていると思います。	少子化対策につきましては、市として引き続き政策を行ってまいります。 教育委員会としては、人口が減少している事実に基づき学校規模の検討を行っていきたいと考えております。
13		5	8	1）社人研による塩竈市の将来推計人口	令和7年の総人口が、49,586人になっています。広報しおがま3月号によると、1月末現在で、51,665人です。予想より2,000人ほど多いですが、この数字でいけば、令和32年での数も違ってくるのはないでしょうか。 また、数の多さの要因を分析し、増やす対策をすれば、今後も増やしていける可能性が見出せるのではないでしょうか。学齢人口のみならず、市の人口が増やす方策も必要かと考えます。	今後の推計につきましては、随時見直しを行いながら具体な方針の策定を進めてまいります。 また、少子化対策に関しましては、市として引き続き政策を行ってまいります。
14					将来推計人口は信頼できるものなのか。仮に信頼できるとしても、学校がなくなれば、子育て世代の転入が減り、塩釜は衰退し、ますます人口が減るという悪循環に陥ることが懸念される。 塩釜市には、人口を増やす取り組みを考え、行ってほしい。	今回方針案でお示しした人口推計のデータは、国立社会保障・人口問題研究所が令和5年12月22日に公表した「日本の地域別将来推計人口」を基により算出したものになります。より正確なデータとなるよう推計は実施しておりますが、100%推計通りとなるものではないことをご了承いただけますと幸いです。 また、人口減少対策の必要性も承知はしておりますが、教育委員会としては、他部署とも連携を図りつつ、人口が減少している事実に対して検討を行っていきたいと考えております。
15		7	—	〇学校別	こちらで予想するに、団地をもつ地域は、児童生徒数の減少が少ない。であるならば、団地は引っ越す人たちも多いので、塩釜市としては若い夫婦子育て世代もよびやすいのではないか。 また令和32年でも、どの学校も複式学級にならないのだから、これから若い世代をよびもどす行政の政策で、市に小学校が6枚あることは、かえって有利に他市町村より働くのではないか。統合ありきでなく、発想の転換をしてほしい。	本市の学校数はかつて人口が60,000人を超える規模であったときのままです。ますます児童生徒数が減少することが見込まれている中で、児童生徒が等しく質の高い教育を受けられる環境の整備が重要であることや、学校施設の老朽化に伴う維持管理費を含めた財政的な側面を考慮したとき、これからの児童生徒数に見合った学校数への見直しは必須であると考えております。

No.	提出された意見等の該当箇所				提出された意見等の概要	意見等に対する考え方
	項目	ページ	行	箇所		
16	２．現状等	11	1	⑶近隣市町村の状況	近隣の市と「10平方キロメートルあたり」で比べているが、塩竈市は坂が多く、広さで比べられないと思う。 「しおがま学びの共同体」の検証結果では学級生活に満足している児童生徒の割合が全国値より上回っている。学校統合と1学級の人数増加により満足度が下がるのではないかと懸念している。今、満足度が高いなら現状の学校規模が適正だと考えることが普通では。	近隣市町村と本市の比較の一つの要素として、10平方キロメートル当たりの数を提示させていただきました。 現在の本市の学校数はかつて人口が60,000人を超える規模であったときのままです。児童生徒数が減少している事実に対して、児童生徒が等しく質の高い教育を受けられる環境の整備のために、児童生徒数に見合った学校数への見直しが必要であると考えております。
17					人口密度が違う市町村と比べている。 地形や産業が違うのに、塩釜の学校数は多いから減らしてもよいという印象を与えようとしているようだ。	
18	３．本市における学校教育	12	8	「学力向上につながる授業づくり」	「学力向上につながる授業づくり」を求めるのであれば、学校規模・学級規模をあえて、大きくせずとも学力は向上できると思います。 アメリカのクラスサイズ研究で有名な「グラス・スミス曲線」（1982年）は、50年間にわたり300校のサンプルを用いて学級規模と学力の関係をグラフ曲線として示しています。それによると、達成度、情意面、教師の満足度が、学級規模25人以上だとグラフは下がり、25人以下になると、60％以上の達成度を示しています。15人だと70％にもなります。 「学級規模の及ぼす教育効果に関する研究」（国立教育政策研究所プロジェクト研究・平成24年）にも、「30人を超える学級規模の学校の児童より」「下回る基準により学級編成を継続的に実施した学校の児童のほうが、その後の学力が高い」とまとめています。	学校・学級規模を国の法令に基づくものより小さくした場合、県から配置される教員数は減少します。教員数が減少すると1人の教員が複数の役割を担わなければならないという課題も発生し、これは児童生徒の学力にも直結するものであると認識しております。 そのためにも規模の適正化が必要であると考えておりますので、今後この方針案を議論のたたき台として皆様より様々なご意見をいただく機会を検討してまいります。
19			17	②多様な教育ニーズへの対応	浦戸小中は「少人数の環境の中での特色ある教育を行う『小規模特認校』として除く」（P18）とあるように、小規模校の良さ、特色ある学校の良さを認めるなら、なぜ小規模校をなくそうとしているのかわかりません。 3/4付河北新報によると「白石きぼう学園」の現場から、十分な支援を行き届かせるために「１学級１０人程度」の声が上がっていることを報じています。「定員多いと支援行き届かず」との副題も。不登校や問題を抱えると、少人数学級が当たり前のように言われますが、そうなる前から学級規模を小さくして手厚い保護をすべきではないでしょうか。	本方針案では、決して小規模校の存在を否定しているものではありません。 本市の児童生徒数の将来推計や学校施設の状況、財政状況、そして何よりも児童生徒が等しく質の高い教育を受けられる環境の整備のために、より現実的な選択肢を検討いたしました。 また、方針案にお示しした本市における取組についても、課題を検証しつつ、より充実したものへの検討を引き続き行ってまいります。
20					宮城県は不登校の児童が多いですし②の項目の抱える課題は、ますます支援が必要になることを考えても、少人数化をむしろ進めるものであって欲しいです。	児童生徒数が減少している事実に対して、児童生徒が等しく質の高い教育を受けられる環境の整備のために、児童生徒数に見合った学校数への見直しが必要であると考えております。その上で、人数に関わらず支援が行き届く学校の在り方も検討してまいります。
21			18	不登校児童生徒への支援やいじめなど	学校の統合を前向きに検討する時期にいること、子ども達のアンケートでも大規模校を望む声が多いと理解しました。 不登校児童の項目を拝見しました。しかし加害をしてしまった児童及び保護者へのフォローに一言がなく、対策として不十分と考えます。児童自身が自分がしてしまったことを、その親が我が子のしてしまったことを受け止め、繰り返さないとする方々は残念ながら少ないと判断いたします。昨今の報道を見ても明らかです。被害側が登校できない現状が続けば、統廃合時のトラブル対応に非常に不安が残ります。加害側のカウンセリング、別室登校も強く検討して下さい。	統合後の学校運営などを含めた具体な内容については、今後この方針案をたたき台として市民の皆様と議論を行い、具体な方針を策定する過程で検討してまいります。
22					塩釜市は不登校児童生徒数が非常に多いと聞いております。なぜ多いのかの問題点がどこにも指摘されておりません。学校作りの非常に大きな問題点だと思います。 複雑な悩みを抱えている児童生徒の悩みを聞いて解決出来る環境が学校には是非欲しいのです。そのためには児童生徒数が大幅に減るこの機会に少人数学級を本市独自につくり、特色ある学校づくりの中にこの問題を位置づけることが必要だと思います。そのためには中学校では5割近くの教職員が過労死寸前と言われているなかで、教職員の負担軽減と生徒とゆっくり対話できる環境づくりを各機関に訴えて、この機会に塩釜市の特色ある学校作りに取り組んで欲しいと思います。	小規模の学校の場合は、県から配置される教員数も少なくなります。その場合、1人の教員が複数の役割を担うこととなり、教員の負担が増えることが危惧されます。 このことから、方針案にお示しした基準としておりますが、今後皆様と議論し、具体な方針を策定する上では、様々な可能性を検討してまいります。
23			32	③少子化が学校教育に及ぼす影響	市内のどの学校でも質の高い学校教育を行うために教職員は日々努力している。学校規模の適正化・適性配置をしたからと言って、質が高くなるわけではない	規模の適正化によって、教育現場におけるすべての課題が解消されるとは考えがたいと認識しております。 ただし、児童生徒が等しく教育を受けることができる環境を整備することは適正化の大きな役割の一つであるため、今後児童生徒を含めた現場の声を聞きながら具体な方針の策定を進めてまいります。
24			34	教員配置数が減少し免許外指導が増加するなどの課題が想定されます。	児童生徒数の減少により教員配置数が減少した場合、ただちに免許外指導が増加するとは考えにくいと思います。現在も、中学校の技能教科の担当教員が複数校の指導を行い、免許外指導にならないようにしているという実態があると聞いています。塩竈市は、近場に学校があるのでそのような対応はしやすいのではないでしょうか。	免許外指導はあくまでも、教員が不足していることのいわば応急処置であり、1人の教員が複数校の指導を行うことも同様と考えております。 1人の教員が複数の役割を担わなければならない状況を作り出さないためにも、規模の適正化が必要であると考えております。

No.	提出された意見等の該当箇所				提出された意見等の概要	意見等に対する考え方
	項目	ページ	行	箇所		
25			16	市内のどの学校においても平等に質の高い学校教育を行うため、	学校規模の適正化がテーマのようですが、規模が小さくても、それぞれの良さがある教育は受けられます。少子化がすすんでいく中で、規模の適正化を主題にしていくと、どんどん統廃合をすすめていくことになり、確実に地域コミュニティの衰退を招きます。 学校は防災の拠点であり、地域コミュニティの核です。学校は子供にとってだけでなく地域にとっての宝物です。浦戸だけでなく、市内の小中学校、各地域のことも大切に考えて下さい。	大規模、小規模の学校にはそれぞれ利点があると認識しておりますが、本市の状況を照らし合わせ、より有効な方法や基準を設定しました。 今後、今回策定した方針案をたたき台として保護者の方々や現場の教員、児童生徒、そして地域の皆様に直接ご意見をいただきながら、具体な方針を策定してまいりたいと考えております。
26	３．本市における学校教育	13	18	「国の動き」	文科省は「『学校の小規模化に伴い、教育条件に影響がでること』を懸念しています」としています。もちろん、そのことは否定しませんが、今回の市の方針案全体を読んだ感想として、児童生徒数の減少傾向について、マイナスの影響ばかりを強調している感がぬぐえません。文科省は、同じ通達のなかで、小規模校のメリットについてもたくさん言及しています。例えば、次のようなものです。「一般に小規模校には下記のようなメリットが存在すると言われています。①一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい②意見や感想を発表できる機会が多くなる③様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる・・・⑤運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える⑥教材・教具などを一人一人に行き渡らせやすい。例えば、ICT機器や高価な機材でも比較的少ない支出で全員分の整備が可能である⑦異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる⑧地域の協力が得やすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい⑨児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる」などなど。 小規模校のメリットについても、現在の市内小中学校の実情に則し、言及・検討してもよいのではないでしょうか。小さくてもキラリと光る塩釜の学校を望みます。	1学級の規模が大きい場合と小さい場合には、それぞれ利点と課題があります。それぞれの利点として考えられるのは、いずれも子どもたちの教育環境を整えるためには重要な要素であるため、基準を定める上では利点を比較対象とするのではなく、あえて課題に目を向け、本市の実情と照らし合わせた結果、より効果的で現実的であるものを定めました。 具体的に、国が定める学級規模（小学校：35人、中学校：40人）を下回る人数を基準として学級数が増えた場合は県から配置される教員のほかに市独自で教員を採用して配置する必要があります。このことを実現するには、教員不足という昨今の実情を踏まえると極めて難しいと判断しました。 したがって、国の法令に準拠した学級規模が適正であるという検討に至っております。
27					文科省の「手引き」を引用していますが、「…望ましい」の続きがあります。「地域住民の理解と協力を得て行うよう努めることや、小規模校の利点を踏まえ、総合的に…」と、あります。この手引きは、1956年の通達で「無理な学校統合も見られたこと」の反省から、1973年の通達で方針転換した、いわゆるUターン通達に基づいています。ここだけの引用では、不十分と言えますし、意図的な部分引用ではないかと勘ぐってしまいます。 10年前の背景を、今に当てはめるには、無理があるのではないでしょうか。背景は日々変わっています。	今後、保護者の皆様や教員等からご意見をいただくことを前提としていることから方針案に示した表現としております。 今後、具体な方針を策定する過程で児童生徒や現場の教員を始め、多くの方から意見をいただきながら具体案を検討してまいります。
28	４．適正化に向けた具体的な方策を考えるにあたって	14	2	⑴選択肢	地域コミュニティの衰退や三世代同居の減少等により、家庭や地域における子どもの社会性育成機能が弱まっているという現状があると思います。地域社会の機能を回復するためにも、地域に学校があるというのは重要不可欠なものと思われます。 また、通学距離や通学時間が長くなれば、それだけ危険が増えます。また、小中学生共に、通学カバンの中身が重くなっていると聞いています。通学距離、通学時間が長くなることは避けたいと思います。	今回策定した方針案をたたき台として保護者の方々や現場の教員、児童生徒、そして地域の皆様にご説明し、ご意見をいただいたうえで具体な方針を策定していきたいと考えております。 具体案を策定する過程では、児童生徒の通学路にもついても着眼点をもって検討を行っていきたいと思います。
29			5	①学校の統合	第一に子供達の気持を 考える必要あり 今まで通い馴れた通学路で急に違う校舎に通いなさい と言っても戸惑うばかりです。同じ地域での小中一貫 教育が良いのではと思う(小一中区域☆二小・二中区域等 三小三中区域など)同じ地域で育って来たという信頼感で子供達も安心できるような気がする。	統合の具体内容については今後この方針案を議論のたたき台として皆様から意見をいただき、方針を策定する過程で検討してまいりたいと思います。
30			13	集団のなかで多様な意見に触れ、	集団が大きければ多様な意見が出される、というのは幻想です。 そもそも人はひとりひとり違います。2人であっても、3人であっても、それは多様です。また大きな集団で意見が出される、それが達成されるには一人一人のたゆまぬ努力と思考の訓練が必要です。多様な意見が出されるというところがゴールではありません。多様である一人一人が違うというのは前提です。異質で多様な個人がどう対話し、相手を尊重し、平和な社会を築いていくか、（個人の）幸せを考えていくか、実践し（続けて）ていくかということが重要です。 学校は学ぶ場所です。自分の意見を発信し、相手の意見の理解を試み、対話へ開いていく人間性を学ぶことを考えたときに、大人数がいい、という結論にはなかなかならないのではないでしょうか。	本市としては、集団の中での学習や活動、生活といった点も「学校教育」の良さの一つであると考えております。より多くの意見に触れることで培われる社会性や協調性もあるのではないかと考え、「利点（メリット）」の一つとして挙げさせていただいていたところです。 本方針案は、これから具体な案を検討させていただく前のたたき台として位置付けております。今後も継続してご意見を伺いながら具体案を含めた正案の策定を進めてまいります。 ご指摘やご意見を踏まえて、安易に「大人数がよい」とするのではなく、次代を担う子どもたちの健全な育成を第一に考え、教育内容や指導方法の改善の方向性も視野に入れながら検討を続けてまいりたいと考えております。

No.	提出された意見等の該当箇所				提出された意見等の概要	意見等に対する考え方
	項目	ページ	行	箇所		
31		14	24	一部地域において通学距離や通学時間が長くなる	望ましい通学距離の基準があって、それに合わせて統合を考えているのかもしれないが、坂道が多く距離も増え、通学が大変になることは明らかである。 私が塩竈市の教員に初めてなった年に月見から玉川が分かれ、杉の入小学校が数年前にできた玉川小学区の児童が月見小に通学すること考えると、大変としか言いようがないよって統合は反対である。	今後、市民の皆様と議論し、方針を策定する過程で、通学路を含めた具体的な内容についても検討をすすめてまいります。
32					小学校低学年にとって、通学距離や通学時間が 長くなることは、学校に通うことの負担にもなる。塩釜市の地域・地形からいろいろな場所にスクールバス を止めるのもむずかしく、今の児童、保護者は朝の時間に間にあわせることができない家も多い。その場合は どうなるのか。また、スクールバスは必ず確保できるのか? 現在でも、それぞれの小中学校で2km近く歩いて いる児童がいる。学校の学区を見直すことはあってもかまわないが、それをセットで検討するのは児童のためにならないと思う。	本市では、しおナビバスも運行していることから本市の道路状況でもスクールバス運行は可能であると考えております。 ただし、今後具体な方針案を策定する過程では、スクールバスの必要性や通学路も含めて検討を行っていきたいと考えております。
33			－	利点と課題	どの「利点と課題」においてもですが、視点を制限した資料提示だなと感じます。すでに全国各地、あるいは世界的にも学校の統廃合はすすんでいるでしょう。そうした専門的視点を提示せず、文科省がこういっている、塩釜市の現状はこうだといい切り取った資料提示で始まる議論は、人間の対話の可能性を閉ざそうとしてるように思います。 ノーム・チョムスキーは「民衆を受け身で従順にする賢い方法は、議論の範囲を厳しく制限し、その中で活気ある議論を奨励すること」と述べているそうですが、行政がやられていることはまさにこれと同じではないでしょうか？むしろ市民に考えさせないのがねらいなのかなと思うほどです。 課題で指摘されていますが、特定の学校に集中が起きることなどが予想されています。これは格差を広げますと宣言しているようなものです。現状、日本社会、子どもたちの世界まで格差が浸透しているのは誰がみても明らかです。このデメリットこそ、子どもたちの未来を考えるうえで、最も避けられるべき事態の中の１つであると考えます。SGDｓでも格差の是正が目標になっていますね。真逆ではないでしょうか？	今回の方針案はあくまでもたたき台として位置付けており、今後たたき台をもって皆様よりご意見をいただきたいと考えております。議論を正確に行う上で本市の現状を皆さまに把握していただくことも非常に重要であると考えているため、明確に記載をしました。 また、方針案でお示しした通り「通学区域の変更・自由化」では特定の学校に児童生徒が集中する可能性があり、学校間格差が広がる恐れがあることから、本市においては「学校の統合」が有効であるという結論に至っております。
34	４．適正化に向けた具体的な方策を考えるにあたって	15	26	また「学校間格差が生じること」も懸念されます。	「学校間格差が生じることも懸念されます。」←どんな差が生じるのかわからない。 「等しく質の高い教育を受けられる環境を保障するためには、」→小規模校の児童生徒が受ける教育が質の低い教育で あると断定している。適正規模を確保していない学校は質の低い教育しかできないと言っているようなものだが、小規模校が子どもにとってデメリットがあるという調査はなく、小規模校の学力が低いという調査 結果もない。	1学級の規模が大きい場合と小さい場合には、それぞれ利点と課題があります。 それぞれの利点として考えられるものは、いずれも子どもたちの教育環境を整えるためには重要な要素であるため、基準を定める上では利点を比較対象とするのではなく、あえて課題に目を向け、本市の実情と照らし合わせた結果、より効果的で現実的であるものを定めました。 具体的に、国が定める学級規模（小学校：35人、中学校：40人）を下回る人数を基準として学級数が増えた場合は県から配置される教員のほかに市独自で教員を採用して配置する必要があります。このことを実現するには、教員不足という昨今の実情を踏まえると極めて難しいと判断しました。 したがって、国の法令に準拠した学級規模が適正であるという判断に至っております。
35			27	学校規模を適正化するための方法としては「学校の統合」が効果的であると考えます。	市の見通しでも、例えば10年後20年後でさえ、複式学級となる学校はなく、児童生徒数の減少が著しい学校でも1学年1学級は維持できると予測しています。将来的には、複式学級になる学校も出てくるかしれませんが、いま将来のことをうんぬんしても仕方ありません。むしろ、当面は、1クラスが少人数学級となり、子どもたち一人一人により行き届いた教育実践ができるようになるのではないでしょうか。それに１クラスの児童生徒数を小学校35人、中学校40人とし、それを少子化が進むもとでも前提にしていることは、どうかと思います。35人、40人では、多人数学級といってもいいくらいで、それに固執するのは、少人数学級に進んでいくうえで弊害となるのではないでしょうか。学校は当面、統合せず、現状を維持発展させていくほうが、子ども一人一人を大切にする教育が実践できると思います。 また、地域にとっての学校の価値です。文科省は、次のように言っています。「小・中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っています。また、学校教育は地域の未来の担い手である子供たちを育む営みでもあり、まちづくりの在り方と密接不可分であるという性格も持っています」（平成27年１月『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きの策定について』）。学校統合を急がず、現にある学校を地域づくりに生かしていく方策を考えていくことが大切ではないでしょうか。	1学級の規模が大きい場合と小さい場合には、それぞれ利点と課題があります。 それぞれの利点として考えられるものは、いずれも子どもたちの教育環境を整えるためには重要な要素であるため、基準を定める上では利点を比較対象とするのではなく、あえて課題に目を向け、本市の実情と照らし合わせた結果、より効果的であるものを定めました。 具体的に、国が定める学級規模（小学校：35人、中学校：40人）を下回る人数を基準として学級数が増えた場合は県から配置される教員のほかに市独自で教員を採用して配置する必要があります。このことを実現するには、教員不足という昨今の実情を踏まえると極めて難しいと判断しました。したがって、国の法令に準拠した学級規模が適正であるという判断に至っております。 また、本市の学校数はかつて人口が60,000人を超える規模であったときのままです。ますます児童生徒数が減少することが見込まれている中で、児童生徒が等しく質の高い教育を受けられる環境の整備が重要であることや、学校施設の老朽化に伴う維持管理費を含めた財政的な側面も考慮したとき、これからの児童生徒数に見合った学校数への見直しは必須であると考えております。

No.	提出された意見等の該当箇所				提出された意見等の概要	意見等に対する考え方
	項目	ページ	行	箇所		
36	４．適正化に向けた具体的な方策を考えるにあたって	15	27	学校規模を適正化するための方法としては「学校の統合」が効果的であると考えます。	学校統廃合する利点があるが、全く根拠がない。現在少人数学校、学級でも一人ひとりの資質を伸ばされいる。現に少人数学級で子どもたちがのびのびと学んいる実践が沢山ある。答申案では塩釜市の現状を全く踏まえいない。塩釜独自性が全く見られない。 通学区域の利点とあるが、塩釜市は坂が多い。塩釜の学校はすべて丘の上にある。重いランドセル（6キロ～8キロ）を背負って登下校するのは非常に困難である。ここでも塩釜市の現状を全く踏まえていない。もし統廃合で今まで登下校していた児童生徒はいいが通学区域を変えられた児童生徒は非常に困難。教職員にも負担が大きい。	今回の方針案はあくまでも議論のための「たたき台」として位置付けております。 今後、今回策定した方針案をたたき台として保護者の方々や現場の教員、児童生徒、そして地域の皆様にご説明のうえ、ご意見をいただきながら具体な方針を策定してまいりたいと思います。
37					適正な規模を確保するために学校の統合という方法が効果的とのことですが、子育て世帯は学校のない地域には移住しません。塩釜で育った子供達が大人になり、結婚し、子供ができた時も、子供が自分の足で歩いて通える学校がある地域を探して住むと思います。 現在の塩釜のように、小中学校が市内にたくさんあるということは、市内のどこにでも子育て世帯が移住しやすい環境があるということなのです。なぜわざわざ減らそうとされるのか。学校が減れば、市内の少子化は加速します。	現在の本市の学校数はかつて人口が60、000人を超える規模であったときのままです。一概に人口減少をネガティブな要素として捉えているものではなく、児童生徒数が減少している事実に対して、児童生徒が等しく質の高い教育を受けられる環境の整備のために、児童生徒数に見合った学校数への見直しが必要であると考えております。
38			28	②学校を統合する際の留意点	保護者や地域住民の理解が十分得られないままに学校を統合するのは、やめていただきたいです。なぜなら、今現在、地域の中心に学校があり、子どもや孫（または自分も）がその学校の卒業生という意識で地域のつながりができているからです。毎年避難訓練をし、いざというときに地域コミュニティの中心になる大切なところです。それを構築し直すのは大変なことで、それ相応の理由がなければ納得できないと思います。複式学級になるくらい児童生徒数が減少すれば、統合も分かりますが、1校当たり100名以上の児童生徒数が数十年見込まれるのであれば、統合を検討する必要はないのではないでしょうか。 市には、人口減をくい止める政策に力を入れていただきたいです。空き家を解体したところに、区画を分けて若い家族が家を建て転居して来ている様子もあちこちで見られます。学校が近くにある方が子育てしやすいのは、自明の理です。	現在の本市の学校数はかつて人口が60,000人を超える規模であったときのままです。一概に人口減少をネガティブな要素として捉えているものではなく、児童生徒数が減少している事実に対して、児童生徒が等しく質の高い教育を受けられる環境の整備のために、児童生徒数に見合った学校数への見直しが必要であると考えております。 また、今後皆様からご意見をいただきながら地域とつながりを意識したあらゆる可能性を検討して参りたいと思います。
39			31	保護者や地域住民と十分に協議し、	「十分に」とか「尊重」という語は、曖昧な表現ではないでしょうか。具体性が欲しいです。 何回も協議しても合意を得られない場合どうするのか、アリバイ的に協議したことにするのか、難しい課題ではありますが、強引に決定することがないように望みます。	本方針案はあくまでも議論のためのたたき台として位置付けております。 今後皆様から意見をいただき、あらゆる可能性を検討し方針を策定したいと考えていることから、方針案のような表現としております。
40		16	1	⑶望ましい学校規模等	本市における望ましい基準を3点挙げられているが。全く根拠がない。学級数が多くなることによる弊害が大きいとあるがどんな弊害なのかわからない。きちんと調べてから弊害と言うべきである。学級数が少ないと確かに教職員は減るが、ここは塩釜独自で予算化して取り組みべきである。 結論的には意見国の基準（文科省の方針）をなぞっているだけで塩釜の独自性が全く見受けられない。答申案では財政には触れられないが、議論の対象にならない理由が理解できない。塩釜独自でより良い学校にするには、財政的裏付けが必要である。通学区域は平坦しか考えていない。坂道の多いことを十分に配慮すべきである。	本市独自で基準を設けた場合、基準に対して本来配置されるべき教員は県から配置されません。その場合、本市独自で教員を配置する必要がありますが、財政的な側面や教員不足という昨今の現状を踏まえると現実的ではないと判断し、方針案でお示しした基準を設定しました。 今後この方針案をたたき台として議論を進めていく中で、財政的な部分を含めてあらゆる可能性を皆様と検討してまいりたいと考えております。
41					国は、「望ましい…」→「法令」で基準を決める。していますが、「本市における望ましい」の場合、「法令で定める基準」→「望ましい」としています。市は、国と逆ですし、「望ましい」意味も違います。 塩竈市の具体的な望ましい数は、P2の⑤主な意見の中にも、出されていません。「望ましい」というのであれば、学校現場の声を反映しての、データに基づいた数を出してほしいです。 WHOは、カーティス報告が提案した「生徒100人を上回らない学校規模」という点で一致していると結論を出しています。単純に計算をすると、小学校は1学年16人以下、中学校は33人以下になります。1クラスの人数が、35人や40人が望ましいという市教委の考えには疑問です。現場の声を聞いていません。	現在は国により望ましいと考えられ定められた法令に基づいて県から教員が配置されております。 昨今の教員不足、施設の状況等を考慮すると本市独自で弾力化を行うことは現実的ではないと判断し、法令に基づく基準が望ましいと考えております。 ただし、今後皆様と議論を行い、方針を策定する過程の中であらゆる可能性を検討してまいりたいと思います。
42					法令で定めている基準が、質の高い教育を受けられる 環境になるという根拠が見えてきません 。 経済的な効率化しか見えていないように思います先生が一人一人の子供の姿が見えきめ細やかに支援出来るには少人数や、望ましいと思うのですが。	小規模の学校の場合は、県から配置される教員数も減少します。その場合、1人の教員が複数の役割を担うこととなる可能性があり、教員の負担が増えることが危惧されます。 このことから、方針案にお示しした基準としておりますが、今後皆様と議論し、具体な方針を策定する上では、様々な可能性を検討してまいります。

No.	提出された意見等の該当箇所				提出された意見等の概要	意見等に対する考え方
	項目	ページ	行	箇所		
43	4．適正化に向けた具体的な方策を考えるにあたって	16	13	文部科学省が策定した手引では	文科省では「地域の実態にあわせた弾力的な運用を想定している」と手引を策定していることが紹介されています。そして、中学校における学級数に関し「少なくても9学級以上を確保することがのぞましい」と書いてあります。にも関わらず、答申案では、「中学校は12学級～18学級が適正規模」にするということは、中学校を早期に統合するためのものであると考えられます。 ※パブリックコメントの応募期間がとても短いと思います。さらに、市民への周知が徹底していません。町内会の回覧板で知らせることも、学校を通して知らせることもなく、教育委員会の努力不足が問題です。パブコメを4月末まで延期して下さい。周知を徹底してください。	お示しのとおり、文科省の手引きには「少なくても9学級以上」との記載がありますが、現在法令で定められている中学校の学級数の基準は小学校と同様の12学級18学級以下とされています。決して中学校を早期に統合をするための基準ではなく、法令に基づく基準ということで12学級～18学級が望ましいと提示させていただきました。 また、本方針案はあくまでも議論のためのたたき台として位置付けております。今後皆様から意見をいただき、議論を行ったうえで具体な方針の策定を進めてまいります。
44			28	集団活動、行事の教育効果が下がる	集団活動、行事の教育効果が下がらずに生徒児童の多様な意見が引き出せるために望ましいとされる基準が、1学年に2～3学級で1学級の生徒児童が35～40名であることの理由が方針案を読んでも理解できません。 学級単位ではなく個人個人が豊かに関わり合っていけば切磋琢磨することは可能ですから、1学年が複数学級である必要はありません。10名程度の生徒児童がいれば多様な意見は出てきますから、35～40名である必要もありません。 教師は、児童を「理解」することでケアや指導を行うことが出来ます。児童を理解するためには、教師が学級にいる児童一人一人と豊かに関わり、児童の言動から心の動きや他児童との関わりの有り様を知ることが必須です。1学級に児童が35～40名いることは、寧ろ教師が児童を理解することを困難にしています。1学級当たりの生徒児童数を10～20名程度にしていくことこそが今必要ではないでしょうか。<br「指導上課題がある児童生徒の問題行動」が、学級にいる多くの児童生徒に影響を与えることの方が深刻ではないですか。というよりも、「指導上課題がある児童生徒」を、他児童生徒の学校生活を乱すだけの存在であるかのように捉えていることが、間違いではないですか。方針案が想定する「問題行動」とはどのような行動なのですか。	教育現場では大なり小なり児童生徒に対して指導を行う場面があります。 小規模校となった場合は、県から配置される教員も少なくなり、一人の教員が児童生徒への指導を含めた複数の役割を担わなければならない可能性があり、結果的に授業の進行等の遅れが発生することを危惧しております。
45				クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない	一つの学年で動くようになってきています。クラス同士が切磋琢磨する教育活動とは何でしょうか。まさか、学力ではないでしょうが、思い当たりません。不要な争いを助長することにもなりかねません。	運動会や合唱コンクールなど学級単位で一つの目標に向かってまとまり、互いに切磋琢磨することで集団としての絆や連帯感が生まれることは教育効果が大きい活動の一つであると認識しております。
46			29	多様な発言が引き出しにくい	そこは、教師の指導によるのではないでしょうか。断定ではない「出されにくい」「「出しにくい」と言ってしまえば、それまでですが、教師が、どれだけ教材研究をして、広い視野で、その授業に取り組めるかだと思います。	学級数が少なくなった場合、県から配置される教員数も少なくなり、一人の教員が複数の役割を担わなければならないこととなり、教員全体の負担が多くなることが危惧されます。 教員の負担が多くなればなるほど、教材や児童生徒に向き合う時間も少なくなってしまうと考えいるため、現場の負担軽減という観点も踏まえて方針の策定を検討してまいります。
47			34	「12学級以上18学級以下」を基準としつつ、	学校ごとの実情に応じた望ましい学級数とします」とあります。文科省の通達によれば「一口に標準規模未満の学校といっても、実際には抱える課題に大きな違いがあります。このため、学校規模適正化の検討に際しては、12学級を下回るか否かだけではなく、12学級を下回る程度に応じて、具体的にどのような教育上の課題があるのかを考えていく必要があります」としています。 市の方針案によれば、塩釜市の中学校は現在、すべての学校で12学級を下回っています（6～9学級）。しかし、１クラス25人学級にしたとすると、どの中学校も12学級以上となります。ですから「１クラス35人40人」を前提して学級数を考えるのは、いかがなものかと思います。文科省の言う「どのような教育上の課題があるのか」という点では、少人数学級にすれば、行き届いた教育がより前に進み、学級数も増えるということになるのではないでしょうか。	国が定める学級規模（小学校：35人、中学校：40人）を下回る人数を基準として学級数が増えた場合は県から配置される教員のほかに市独自で教員を採用して配置する必要があります。このことを実現するには、教員不足という昨今の実情を踏まえると極めて難しいと判断しました。 したがって、国の法令に準拠した学級規模が適正であるという判断に至っております。
48					教職員が、学校の子どもの顔が分かる規模が望ましいと考えます。 教員の業務負担が過重になり、小規模校の良さが活かされないことが予想されるため、市独自に教職員を配置する必要が生じるため、市独自の財政措置、県の加配を要請することが必要です。国への支援も求めていきます。 体育祭や合唱コンクールなど、学級対抗や縦割りの学校行事については、生徒の声に「他行とのイベントや交流」とあるように、複数の学校が合同で行ったり、市で一緒に実施するなどの工夫で、教育的効果を上げることができます。	1学級の規模が大きい場合と小さい場合には、それぞれ利点と課題があります。 それぞれの利点として考えられるものは、いずれも子どもたちの教育環境を整えるためには重要な要素であるため、甲乙つけ難いものではありますが、独自で基準の弾力化を図った場合、県からは国の法令に基づく教員しか配置がされません。その場合、本市独自で教員を配置する必要がありますが、財政的な側面や教員不足という昨今の現状を踏まえると現実的ではないと判断し、方針案でお示しした基準を設定しました。 今後この方針案をたたき台として議論を進めていく中で、財政的な部分を含めてあらゆる可能性を皆様と検討してまいりたいと考えております。

No.	提出された意見等の該当箇所				提出された意見等の概要	意見等に対する考え方
	項目	ページ	行	箇所		
49					「実情」とは、具体的に、何でしょうか。「実情」が認められれば、単学級なり小規模校が認められるということでしょうか。	今後統合を進めるにあたっては、方針案にお示しした3つの望ましい基準を基に進めてまいりますが、いずれかの基準のみに焦点を充てるのではなく、それぞれの要素を総合的に検討してまいります。
50		16	34	「12学級以上18学級以下」を基準としつつ、	「児童生徒の学習面や生活面、(一部略)を十分考慮した上で、学校の 実情に応じた望ましい学級とします」 と書かれています。 これは、小 学校でも中学校でも、 11学級以下でも「望ましい学級」 にすると理 解できます。しかし、 18ページには、「本市における望ましい学級 数の基準（12学級以上18学級以下）を維持することが困難であると見込まれた場合は、適正化の対象候補とします」 と書いています。 これでは、「学校の実情に応じる」ということと矛盾しています。	本市において、中学1年生の1学級あたりの生徒数が35人となっているのは、宮城県独自で弾力化を行っているため、それに付随して40人ではなく35人となっております。 また、令和8年度から中学生の1学級あたりの生徒数を35人とする国の動きが報道されておりますが、現段階では法令等により正式に定められているものではないため「国の方針や法令に従って」という表現としております。 本市独自の弾力化につきましては、教員不足という昨今の実情等を踏まえると極めて難しいと判断しました。 ただし、現状本市では、学校の理解・協力によって市独自の弾力化を行っている学校が一部ありますので、今後も国の基準に準拠しつつも実情に応じたものにすることとしております。
51					「12学級以上18学級以下」を基準としつつ、・・中略・・学校の実情に応じた望ましい学級数とします。」というのは、市独自で学 級数を増やすこともあると解釈できます。 そうすると、学級増分の 教員配置が必要になります。 しかし、 17ページ「2）本市における望ましい基準」では、「1学級あたり小学校35人、中学校40」を基準とする」と今後も国の基準を優先していくといのですか ら、 「市独自で」 ということは無いに等しいと思います。	現在、本市には学校の努力によって独自で弾力化を行っている学校が一部あります。 教員不足等の現状を鑑みて、本市独自で全ての学校の弾力化をすすめることは困難であると判断しておりますが、そのような例もあることから方針案の表現としております。
52	４．適正化に向けた具体的な方策を考えるにあたって	17	14	1）法令による標準	適正規模の学級の1クラス35人、中学校では40人とあるが現在は中1年は35人来年は中2年が35人になる。答申案では40とあるが変更すべきある。 現在小学生で33人でも狭く大変.子どもたちの多様を引き出すためには25人以内、あるいは20人前後である。先生たちも指導しやすい。塩釜独自で学級な人数を少ないすべきである。将来の塩釜を担う子どもたちに塩釜独自の財政を確保すべきある。法令通り学級を決めて始まった学校があり、途中で法令が変更して学級の人数が変わり学級数が増え教室が足りなくなりプレハブで学ばせた学校もある。	国の法令による基準では、現在中学1年生から中学3年生まで40人とされています。 本市において、中学1年生の1学級あたりの生徒数が35人となっているのは、宮城県独自で弾力化を行っているため、それに付随して40人ではなく35人となっております。 また、令和8年度から中学生の1学級あたりの生徒数を35人とする国の動きが報道されておりますが、現段階では法令等により正式に定められているものではないため「国の方針や法令に従って」という表現としております。 本市独自の弾力化につきましては、教員不足という昨今の実情等を踏まえると極めて難しいと検討しました。 ただし、現状本市では、学校の理解・協力によって市独自の弾力化を行っている学校が一部ありますので、今後も国の基準に準拠しつつも実情に応じたものにすることとしております。
53			28	学級規模（1学級当たりの児童生徒数）が小さい場合	児童生徒一人ひとりが授業を理解し学び、自分らしさを発揮できることが学校としては一番大事なことだと思います。 授業が分かるようになり、 自分から進んで勉強に取り組む生徒が誕生すれば、その後に計り知れない能力を発揮することが期待されます。そして、それが一番 の財産となることを教師も大人も心にとめて少子化問題を考えるべきです。 そのためにはお金はかかっても特色ある学校作りのためにそれこそ取り組むべき課題だと思います。やがてそれが、ほかの市町村の見本となると思います。	全ての児童生徒が等しく教育を受けることができる環境の整備のためにも規模の適正化の推進は必要であると考えております。 今後、市民の皆様と議論を進める上では、財政的な部分もお示ししながら検討をおこなってまいります。
54			33	「1学級あたり小学校35人、中学校40人」を基準とします。	今の時代と逆行している。35人は多い。アメリカは1学級20人。1学級の人数が少ないほうが児童生徒１人1人をより見ることができるのは明らかであるのに、なぜ人数を増やすか。	1学級の規模が大きい場合と小さい場合には、それぞれ利点と課題が、国が定める学級規模（小学校：35人、中学校：40人）を下回る人数を基準として学級数が増えた場合は県から配置される教員のほかに市独自で教員を採用して配置する必要があります。このことを実現するには、教員不足という昨今の実情を踏まえると極めて難しいと判断しました。 したがって、国の法令に準拠した学級規模が適正であるという判断に至っております。

No.	提出された意見等の該当箇所				提出された意見等の概要	意見等に対する考え方
	項目	ページ	行	箇所		
55					法令で定める「１学級あたり」の数が、国の方針が変わった場合は柔軟に対応すると述べているが、国が例えば小学校30人　中学校35人と基準を変えた場合、統合後の塩釜市の学校は法令違反の学校になってしまう。 また、現在の小学校35人の教室は、通路が狭く、授業中参観の保護者が教室にはいれない状況なほど過密です。これでも35人が適正数なのでしょうか？	国が法令に定める1学級当たりの人数を引き下げた場合は、統合後であっても適宜柔軟に対応していく方針です。 現に、国の動きとして令和3年度から令和7年度にかけて段階的に小学校の1学級当たりの人数が40人から35人に引き下げられましたが、本市においても国の動きに従って引き下げを行っております。
56					1学級あたり小中学校ともに30人以下」が望ましいと考えます。 小学校では、生活のほとんどの場面をともにする担任でさえ、35人の児童に対し、1日1回は名前を呼ぶ努力が必要です。ましてや「先生あのね」が言いたくても、我慢している子どももいます。 学級の中の人間関係が密になり、教育的効果はむしろ上がります。子どもの集団認識の基本は5、6人が精いっぱいで生活班が基本となると思います。役割分担をしたり、助け合ったりするのを教員が支援していく中で、協力して活動していくことができます。その小集団どうしのかかわりを作る中で、学級を集団とし認識できるようになると考えます。一人ひとりの児童生徒が、学級の中で理解しあい、ひとつの活動を作り上げるには、20人程度か望ましいと思います。文部科学省も、中学校も35人に、それができたら30人にしたいと答えています。それができないのは財務省との折り合いがつかないからで、子どもにとって望ましい数ではありません。 学級の中で多様な発言を引き出すには、人数が多ければ良いというものではありません。人数が多ければ、周りに同調せざるを得ない雰囲気になったり、周りの目が気になって意見を言えない子どもいます。また、1つの意見に対して、お互いに意見を出し合い深めていく過程が大切で、その中で気づきがうまれ、他者を内在化することが重要だと思います。自分の意見を持たせ、それを発表して終わりでは、残念です。 しかし、現在の法令のもとでは、市独自に学級担任を配置する必要が生じるため、市独自の財政措置、県の加配を要請することが必要です。国への支援も求めていきます。「それがかなわないときには、柔軟に対応するものとします。」程度の表現にして下さい。	1学級の規模が大きい場合と小さい場合には、それぞれ利点と課題があります。 それぞれの利点として考えられるものは、いずれも子どもたちの教育環境を整えるためには重要な要素であるため、甲乙つけ難いものではありますが、独自で基準の弾力化を図った場合、県からは国の法令に基づく教員しか配置がされません。その場合、本市独自で教員を配置する必要がありますが、教員不足という昨今の現状を踏まえると現実的ではないと判断し、方針案でお示しした基準を設定しました。 今後この方針案をたたき台として議論を進めていく中で、財政的な部分を含めてあらゆる可能性を皆様と検討してまいりたいと考えております。
57	４．適正化に向けた具体的な方策を考えるにあたって	17	33	「1学級あたり小学校35人、中学校40人」を基準とします。	児童生徒の数が少なければ、一人一人の実態を的確に把握できる・・・これこそが、適切な指導に結び付く要因だと思います。少ない人数の方が、安心して意見が言え、多様な発言が出やすいと思います。課題のある児童生徒の問題行動には、クラスの問題として子どもたちに話し合わせ、考えさせていくのが理想だと思います。大人数であれば自分への影響が少ないと考えるのは、違うように（教育の場として正しいのか）思います。 クラス替えがなくても、少人数の学校でも、コミュニティの濃い素晴らしい教育ができている学校はいくらでもあります。むしろ、少人数の学校こそ、子どもの活躍の場が多く良い教育ができるのではないかとも思えます。望ましい学級数を下回っても、学校運営上課題が生じるとは思われません。	1学級の規模が大きい場合と小さい場合には、それぞれ利点と課題があります。 それぞれの利点として考えられるものは、いずれも子どもたちの教育環境を整えるためには重要な要素であるため、基準を定める上では利点を比較対象とするのではなく、あえて課題に目を向け、本市の実情と照らし合わせた結果、より効果的で現実的であるものを定めました。 具体的に、国が定める学級規模（小学校：35人、中学校：40人）を下回る人数を基準として学級数が増えた場合は県から配置される教員のほかに市独自で教員を採用して配置する必要があります。このことを実現するには、教員不足という昨今の実情を踏まえると極めて難しいと判断しました。 したがって、国の法令に準拠した学級規模が適正であるという判断に至っております。
58					1学級あたりの児童生徒数、小学校35人、中学校40人としているが、2021年5月17日、当時文科大臣だった 萩生田氏は「中学校の35人学級はもちろん、小中学校の30人学級の実現につなげていきたい。」と述べている。 35人、40人は決してふさわしい 人数ではないという認識、県立の中高一貫校は35人学級である。世界では 20人～30人があたり前。小学校35人、中学校40人で考えるのはいかがなものか。	1学級の規模が大きい場合と小さい場合には、それぞれ利点と課題があります。 それぞれの利点として考えられるものは、いずれも子どもたちの教育環境を整えるためには重要な要素であるため、甲乙つけ難いものではありますが、独自で基準の弾力化を図った場合、県からは国の法令に基づく教員しか配置がされません。その場合、本市独自で教員を配置する必要がありますが、教員不足という昨今の現状等を踏まえると現実的ではないと判断し、方針案でお示しした基準を設定しました。 今後この方針案をたたき台として議論を進めていく中で、財政的な部分を含めてあらゆる可能性を皆様と検討してまいりたいと考えております。

No.	提出された意見等の該当箇所				提出された意見等の概要	意見等に対する考え方
	項目	ページ	行	箇所		
59	４．適正化に向けた具体的な方策を考えるにあたって	17	33	「1学級あたり小学校35人、中学校40人」を基準とします。	1学級は、 15人から20人くらいが適切です。教育の「量と質」という観点から、学校の配置を考えますと。 教師の人数は、 現在の倍程度は必要です。 少なくとも教師の現人数を減らすという選択はしないのが、賢明な選択です。 生徒は 「歩いて通学する」 というのが適切です。 これは、地域の環境 を生徒が体験する、関係を持つ、成長の基礎をつくる条件になります。	1学級の規模が大きい場合と小さい場合には、それぞれ利点と課題があります。 それぞれの利点として考えられるものは、いずれも子どもたちの教育環境を整えるためには重要な要素であるため、甲乙つけ難いものではありますが、独自で基準の弾力化を図った場合、県からは国の法令に基づく教員しか配置がされません。その場合、本市独自で教員を配置する必要がありますが、教員不足という昨今の現状等を踏まえると現実的ではないと判断し、方針案でお示しした基準を設定しました。 今後この方針案をたたき台として議論を進めていく中で、財政的な部分を含めてあらゆる可能性を皆様と検討してまいりたいと考えております。 また、方針案においても徒歩通学を前提として考えておりますが、通悪距離や通学方法についても方針を策定する過程で検討してまいります。
60					友人に小学校の教師がいました。1クラス33人だったが、とても大変。20人位が全ての子に目が届き、ゆとりある教育が出来ると話してました。 個性を大事にする伸ばす教育、考える力をつける教育は20人がいいです。 急いで結論を出すのではなく、もっと市民から意生を聞く、説明をして下さい。 地域の学校は防災の拠点にもなっています。	今後、今回策定した方針案をたたき台として保護者の方々や現場の教員、児童生徒、そして地域の皆様にご説明のうえ、ご意見をいただいたうえで具体な方針を策定していきたいと考えております。
61					今宮城県は全国的に不登校いじめ 問題が多いと聞いている。地域を変えたらますます不登校、いじめなど増える気がします。 小学校1学級35名、中学校1学級40人では先生方 の目が届きません、もう少しゆとりを持って 教育してほしいと思う。	小規模の学校の場合は、県から配置される教員数も減少います。その場合、1人の教員が複数の役割を担うこととなる可能性があり、教員の負担が増えることが危惧されます。 このことから、方針案にお示しした基準としておりますが、今後皆様と議論し、具体な方針を策定する上では、様々な可能性を検討してまいります。
62					法令で定める「1学級あたり小学校35人中学校 40人」を基準とします なおの方針や法令に従って柔軟に対応するものとします。	ご意見のとおりと考えております。
63		18	11	2）本市における望ましい基準	塩釜は坂道が多い。気候危機がいわれている今、重いランドセルを背負って(金曜日には運動着、上靴、エプロンなども)4kmも歩くのは大変。国の基準が4km、6kmだから統廃合してもよいと安易に考えるべきではない。	今後、市民の皆様と議論し、方針を策定する過程で、通学路を含めた具体な内容についても検討をすすめてまいります。
65			17	必要に応じスクールバスの運行等の検討を行います。	法令では、スクールバスへの国の援助は小学校4キロ以上　中学生6キロ以上への適用である。塩釜市は国からの補助金がない中ども、スクールバスを配置するのか質問したい。	スクールバスの運行については、次年度以降の議論の中で必要性を検討してまいります。 財源につきましても国からの補助を含めてあらゆる可能性を検討していきます。万が一財源がなくとも必要に応じて予算要求をし続けたいと考えております。
66					道路、時間、混雑、冬の凍結等の状況を見ると、坂、一方通行が多い塩竈で、スクールバスは、果たして現実的でしょうか。 また、「徒歩による通学の力」も、重要な力です。直接、自然に触れる感覚や学習・運動能力も、子どもの発達面では重要です。「小中学生の生活、健康・体力、学習に通学手段・時間が及ぼす影響―発達段階別比較―」（令和２年東京学芸大学）によると、徒歩通学でない場合、ストレス、脳の活性化、体力、安全面での課題を挙げています。児童生徒が歩いて通うことができる学校が、「望ましい」学校なのです。	本市では、しおナビバスも運行していることから本市の道路状況でもスクールバス運行は可能であると考えております。 ただし、徒歩通学前提としており、スクールバスはあくまでも必要に応じて検討するものと考えているため、今後皆様との議論の中で必要性を確認しながら、検討を進める必要があります。
64			19	⑷対象校の選定にあたって	玉小を一小と月見小にわける。三小は三中と小中一貫校にし、中学校からそれを希望しない場合は、一中にスクールバスで送迎してあげる。三中は多賀城市なので、賃料等がかかっていると思うので、返還する必要を感じます。 学校はメンテナンス等、次々とお金がかかってくると思いますので、市の財政の健全化の為にも、早めに再編に取り掛かる必要性を強く感じます。 未就学児を育てている立場からも、早めに再編の方向性を知りたいと強く思います。	具体な内容につきましては、今後今回策定した方針案をたたき台として保護者の方々や現場の教員、児童生徒、そして地域の皆様にご説明のうえ、ご意見をいただきたいと考えております。

No.	提出された意見等の該当箇所				提出された意見等の概要	意見等に対する考え方
	項目	ページ	行	箇所		
67	４．適正化に向けた具体的な方策を考えるにあたって	18	19	⑷対象校の選定にあたって	出身校の存在が郷土と自身を精神的に繋いでいるという市内出身者も少なくないと考えられるので、小中学校時代を通して市内の学校に通った者が母校をいずれも失うという事がなるべく起きないように配慮するべきではないでしょうか。たとえば小学校同士を統合するなら廃止予定でない中学校の学区を基準に行う、中学校同士を統合するなら廃止される側の学区内の小学校には手を付けない、あるいは小学校と中学校の学区が一致しているなら小中の校舎を統合（この場合は完全な小中一貫化もひとつの在り方）、など。	方針案にもお示しした通り、いかなる形であっても学校の伝統や文化を継承することは非常に重要であると認識しております。 統合の形を含めた具体的な学校の在り方に関しましては、次年度以降今回策定した方針案をたたき台として保護者の方々や現場の教員、児童生徒、そして地域の皆様にご説明のうえ、ご意見をいただき、具体な方針を策定する過程にて配慮すべき事項を考慮した検討を行ってまいります。
68	５．学校規模の適正化を進めるうえで配慮すべき事項	19	9	⑴児童生徒に対する配慮	空き教室があるのは小学校では1校だけである。特別支援学級、学校に来ることができても教室に入れない児童 のための教室も必要である。	統合後の学校運営などを含めた具体な内容については、今後この方針案をたたき台として市民の皆様と議論を行い、具体な方針を策定する過程で検討してまいります。
69			15	⑵教員に対する配慮	先生方の負担を少なくし 部活とかある所は専門の先生をおくとか考えた 方がよろしいかと。 その事を教育委員会市などで考えてほしいと思います	1人の教員が複数の役割を担わなければならないことも課題の一つであり、そのためにも規模の適正化が必要であると考えております。 今後この方針案を議論のたたき台として皆様より様々な可能性を検討してまいりたいと思います。
70			21	体操服や制服のデザインを	塩竈市では、「制服」でなく、「奨励服」を語として使用しています。今まで、市教委自身が、「制服と奨励服では意味が違います」と説明していたのに、違う意味の語を「わかりやすく言い換える」のはおかしいです。 それとも、塩竈市は、「奨励服」でなく「制服」と改めたのでしょうか。であれば、市民に、説明すべきと考えます。	具体な方針を策定する過程においては、制服と奨励服の表現に限らず、多くの方がわかりやすく、理解しやすい表現に統一するよう心がけてまいります。
71			23	⑷地域への配慮	今回の方針案は、36ページに及びあらゆる角度から慎重に御検討いただきました。市民として感謝いたします。 しかし、発表されたのが2月19日更新の塩釜市のホームページです。文書は、市内の公共施設など9か所で入手できるとしても、そのことを市民が知る機会が少ないです。塩釜市のホームページを年中閲覧している市民はあまりいません。広報に掲載されたのも本年3月号です。掲載内容は、表題を見てもあまり市民には内容が直感できるような感じではありませんでした。5、5センチ×6センチの広さのお知らせで、一般市民がわかりやすい状態だったでしょうか。 方針案への意見の締め切りが、本年3月19日では、市民が考えるには短いのではないでしょうか。児童、教員、保護者、地域、その他の皆様が、話し合って、考える時間が必要では、ないでしょうか。現在は、市民がほとん知らない状態ではないでしょうか。36ページにわたる入念な方針案ですので、せっかくですから広く市民に知らせる方法を、 検討されては、いかがでしょうか。 人生の数十年のなかで、小中学生の9年間は、ご存じのように、かけがえのない期間です。 すべての世代の塩釜市民にとって、市内の小中学校は大切なものです。人口減少をくいとめるための対策を、市民が考える機会になるかもしれません。 全国の他の市町村がどうなっているかも情報は必要ですが、他の自治体がやっていない対策でも、塩釜市独自の類を見ない取り組みをして、若い世代の方々の塩釜への転入が増えるような、 試みができればうれしいです。	今回の方針案はあくまでも議論のための「たたき台」として位置付けております。 今後、本方針案をたたき台として市民の皆様と議論を行い、具体な方針の策定を進めて行きたいと考えておりますので、皆様に情報が広く伝わる方法を検討してまいります。
72			28	⑸その他留意すべき事項	中学校の部活動は、スポーツ活動・文化活動ともに、平日・休日の地域移行を積極的にすすめます。 市内には、各種競技団体の協会や一森山道場など、信頼できる団体もそろっています。中学生が、これまで学校で行ってきた活動を、市内の教育力を活用し、さらに充実したものにできるようにしてください。	部活動の地域移行につきましては、全国的な課題となっております。本市においても体育協会等と連携をしながら取り組んでまいりたいと思います。
73					P15では、「統合の相手」「適正化の対象となった学校」と表現して、一方の学校に統合というニュアンスを出していますが、P19では、新しく、学校を創ることを謳っています。 今までの検討委員会の流れからすれば、新しい学校を創るということですが、校舎を新しくするわけでもなく、どちらかの校舎を利用するので、学区が広くなるだけなので、１校だけ残し「新生…学校」としたほうが、新校名、新校歌、新校章の手続きは不要で、スムーズな移行ができると考えます。（どうしても、統廃合しなければいけない状況が生まれた場合の話ですが）	統合後の学校名など具体なものについては、今回策定した方針案をたたき台として保護者の方々や現場の教員、児童生徒、そして地域の皆様にご説明のうえ、ご意見をいただいたうえで具体な方針を策定していきたいと考えております。
74					「児童生徒やその保護者、教員、地域住民が協力し、記録誌の作成などに取り組む」とありますが、教員が主になることは明白です。となるとそれなりの「統合加配」を考えていかないと、教員の過重負担が予想できます。「望ましい」というものの、必ず作成することになるのでどの方法が作業を進めやすいのか早めの計画をお願いしたいです。	記念誌等につきましては、実行委員会等を関係者で組織し、作成するものであると認識しております。 教育委員会においても必要に応じて連携を図り、検討を進めてまいります。

No.	提出された意見等の該当箇所				提出された意見等の概要	意見等に対する考え方
	項目	ページ	行	箇所		
75	５．学校規模の適正化を進めるうえで配慮すべき事項	19	28	⑸その他留意すべき事項	学校の歴史や伝統の継承等記録の作成・校歌・校章は誰がするのか。教員の仕事量がすごく増えることが予想される。住民感情もあるが、統合より吸会等の方がましである。立場としては吸収合併、統合反対です。	記念誌等につきましては、実行委員会等を関係者で組織し、作成するものであると認識しております。 教育委員会においても必要に応じて連携を図り、検討を進めてまいります。
76			29	①学校の歴史や伝統の継承等	出身校の存在が郷土と自身を精神的に繋いでいるという市内出身者も少なくないと考えられるので、小中学校時代を通して市内の学校に通った者が母校をいずれも失うという事がなるべく起きないように配慮するべき）で、統合後にまったく新しい校名の学校を創設することについては反対したいです。統合元のいずれかの校名を引き継ぐことを基本とし、小学校と中学校の統合であれば「（既存校名）小中学校」とするのが望ましいと思います。	統合の際にはそれぞれの学校が対等な立場で進めることが必要であると考えております。統合後の学校名などの具体的な在り方については、今後このたたき台をもって皆様よりご意見をいただきながら決定をしていきたいと考えております。
77		20	4	③防災拠点施設としての在り方	地震や津波が起こった時、高台にある学校は避難場所になる。一度にたくさんの人が避難でき、駐車場になる校庭もある。集会所がなくなった地区もある。学校は重要な防災拠点である。	学校が地域の防災拠点としての役割も持っていることから、廃校となったの学校施設等の利活用は十分に検討が必要であると認識しております。今後市民の皆様と議論し、方針を策定する過程で、学校施設等の利活用や防災拠点などの具体な内容についても検討をすすめてまいります。
78	６．その他	21	9	中1ギャップの解消など、	中1ギャップが生じる根拠は何でしょうか。文科省でさえ、「生徒指導リーフ　中１ギャップの真実」（文科省国立教育政策研究所　生徒指導・新指導研究センター　平成２７年）の中で、「事実認識（いじめ・不登校の急増）も客観的事実とは言い切れない。」「根拠を確認しないままの議論を進めたり広めたりしてはならない。」と断言し、「小学校段階から問題が始まっている場合が少なくありません」とも述べています。 では、塩竈の中学校で、具体的に、どのような問題として表れ、分析されているのでしょうか。「根拠を確認」したのでしょうか。塩竈での事例を見ないまま、一般的に論じるのは、空論に等しいのではないでしょうか。	中学では学習内容の難易度もあがり、放課後の課外活動など活動の幅が広がり、生活環境の変化が見られます。 そのような環境の変化に課題を抱える生徒は少なからずいると認識しております。 その解消のためには、小中一貫教育などが期待されています。
79				適正化の推進とは異なる効果が期待されます。	いわば、生徒指導面だと受け止めますが、この課題は、適正化の取り組みと切り離せるものでしょうか。児童生徒の内面の問題は、適正化（統廃合）の重要な問題の一つです。ですから、P19でも、児童生徒に対する配慮を取り上げているのだと思います。	規模の適正化によって、教育現場におけるすべての課題が解消されるとは考えがたいと認識しております。 ただし、児童生徒が等しく教委教育を受けることができる環境を整備することは適正化の大きな役割の一つであるため、今後児童生徒を含めた現場の声を聞きながら具体な方針の策定を進めてまいります。
80			11	小中一貫教育の成果と課題を検証しながら	いつ、どのように検証するのでしょうか。そして、「課題が顕在化した場合」を見つけるために、定期的な会議等で、議題にあげるのでしょうか。	先進校の視察等を行い、課題を整理したうえで検討してまいります。
81	参考資料	22	8	⑤委員氏名	10名の皆様、お疲れさまでした。学校適正化は、塩竈の町（市）おこしの課題と繋がっていることは、言うまでもありません。多分、市場や銀行等学校関係以外の多彩な方が委員のメンバーに入っていることは、それら町（市）の課題と関連付けて検討できる期待があったからだと思います。	検討委員会においては、委員の皆様から様々な意見をいただきながら進行してまいりました。 本市の現状を考慮しながら検討いただき、それに基づいた方針案を策定しましたので、当方針案をたたき台として、皆様からさらにご意見をいただきたいと考えております。
82		—	—	⑴塩竈市立学校規模適正化等検討委員会について	教育現場のメンバーが少なかったようにも思います。学校代表として、校長が入っていましたが、残念ながら、現場の声を代弁はしていませんでした。校長会の代表でしかなかったです。現場、つまり教員が入っていれば、1クラス35人とか40人が望ましいとの声は上がってこないと思います。現場の声を反映してほしかったです。	
83		—	—		会議は検討委員会といえる内容だったか。1回目で出された 委員の意見をほとんど考慮しないで会議が行われていたように感じる。2回目は説明、3回目以降は事務局の案の不備を指摘するだけの会議になっていた。	
84		23	—	⑦答申書	『将来の児童生徒にとって「よりよい学校」とするためにはどうすればよいかを中心に議論を重ねるとともに・・・』と置かれています。ところが、結論的には、国基準（文科省の方針）をなぞった答申になっています。 今、学校現場は、超多忙がまん延し、教員不足も深刻です。そして、追い打ちをかけるように、小・中学校には「学力不足」「体力不足」「不登校多数」と言われています。切羽詰まった状態にあることに目もくれないで、「将来の児童生徒にとって」というのは、筋違いかと思います。 答申書には財政には触れられていません。議論の対象にならない理由が分かりません。よりよい学校にするには、財政の裏付け必要です。	現状に対しての取組は、方針案にも示したものを主として行っておりますので、今後も教育委員会と学校で連携を取りながら尽力してまいります。 また、今後につきましては、本方針案をたたき台として皆様と議論し方針を策定する過程で、財政的なものもお示ししながら検討を進めてまいります。

No.	提出された意見等の該当箇所				提出された意見等の概要	意見等に対する考え方
	項目	ページ	行	箇所		
85	参考資料	36	1	⑸本市が目指す学校教育	地域に根ざした特色のある教育を行っている塩釜市は、私達子育て世代にとって魅力がたくさんあります。学校の統廃合は、地域を衰退させ、少子高齢化を 加速させる悪手です。学校の統廃合がすすむ全国の流れに逆行し、地域と子供を大切に考える教育をぜひすすめていってほしい。そのような取組みが注目され、塩釜に移住したい若者が増える日が絶対に来ます。 ふるさとを愛していても、戻ってこれない環境ではどうしようもありません。若者を増やしましょう!!	現在の本市の学校数はかつて人口が60,000人を超える規模であったときのままです。一概に人口減少をネガティブな要素として捉えているものではなく、児童生徒数が減少している事実に対して、児童生徒が等しく質の高い教育を受けられる環境の整備のために、児童生徒数に見合った学校数への見直しが必要であると考えております。 また、今後、今回策定した方針案をたたき台として保護者の方々や現場の教員、児童生徒、そして地域の皆様に直接ご意見をいただきながら、具体な方針を策定してまいりたいと考えております。
86	方針案全体に対する意見	—	—	—	学校の統廃合は地域環境問題として大切な問題です。市として地域環境や少子化対策の方針と学校のあり方を十分に論議し、知恵をだしあいながら検討を重ねる必要があると思います。結論ありきの議論ではなくもっと市民の意見を聞き検討していただきたい。	今回の方針案はあくまでも議論のための「たたき台」として位置付けております。 今後、今回策定した方針案をたたき台として保護者の方々や現場の教員、児童生徒、そして地域の皆様にご説明のうえ、ご意見をいただきながら具体な方針を策定してまいりたいと思います。
87		—	—	—	統廃合を進める背景には、国や自治体の教育にできるだけお金をかけないという姿勢のあらわれでないでしょうか。 未来を担う子どもたちに、どんな塩釜を託すか、時間をかけ、子どもを取り巻く環境について市民が議論を重ね納得するかたちで進めてほしいと思います。	
88		—	—	—	学校統廃合については、知らない市民、保護者がたくさんいます。 国の通達にもあるよう、地域住民との話し合いを充分に行い、住民との合意なしには決定しないことを要求します。	
89		—	—	—	こうして、方針（案）を読むと、統合してまで、小規模校をなくしていく教育上のメリットは、ないように考えます。地域住民の声を聞いて、拙速に判断をしないようにお願いするものです。 2月21日付河北新報に、「小中再編本格化へ」と記事が載りましたが、「第三者委員会」である検討委員会が、さも中立のような印象を受けますが、実態は、初めから「適正化」という名目で、「統廃合」を進めてほしいという市教委の意向に沿った諮問機関でした。初めから統廃合を進めるためのもので、「検討したというアリバイ的存在」という印象はぬぐえません。「統廃合はしない」という選択の余地は初めから存在しませんでした。残念です。 今後の「統合」の進め方によるのでしょうが、「再編検討委員会」（3/12河北・気仙沼市）、「再編・統合を巡る行動計画構想」（3/13河北・角田市）のように、市民にも目的がはっきりわかる名称でしたほうが、「統廃合を検討するんだな」ということがわかりやすいと思います。	今回の検討委員会は、今後市民の皆様と議論を進める上での「たたき台」を作成するために諮問した機関になります。 今後については、この方針案を市民の皆様との議論のたたき台として具体な方針の策定を進めてまいります。
90		—	—	—	全体的に方針からは塩釜の独自性が全く読み取れない。文科省の方針通りになっているのではないか。また学校統廃合について知る人は少ない。先日の市長さんの答弁では「市民の合意なしには始められない」とありましたが、市民にもっと知らせるべきである。合意なしには絶対に始めないこと。	本市の独自性を含めた具体な内容につきましては、今後策定した方針案をたたき台として保護者の方々や現場の教員、児童生徒、そして地域の皆様にご説明のうえ、ご意見をいただきたいと考えております。
91		—	—	—	検討委員会当初、市の財政問題が話されたことがありました。三中は、多賀城の国有地にあるため、借地料が負担になっていること等です。 「こどもたちのより良い教育環境のための適正化」を検討をしますと言いつつ、財政の面から、統合せざるを得ないという財政立て直しの隠れ蓑にしているようでなりません。 財政面を優先にして考えるのは悲しいことですが、正直に、「財政面の理由で、統廃合を考えざるを得ない第1の理由です。」と、どの学校とどの学校を統廃合したら、財政的にどうなるのか、学校の数をいくつ減らせばいいのか、スクールバスを出した場合はどうなのか等を、検討委員会で、いろいろな試算をして、検討したほうが良かったと思います。下手に、「こどもにとって、望ましい…」とこじつけた理由から検討に入ってきたので、ややこしくなったのだと思います。この土俵に立てば、市民目線で、より良い解決方法を探ることができたのではないしょうか。 一方、財政面を抜きにして、本来の子どもたちにとっての「望ましい」教育環境はどうあるべきなのかを、多角的に検討してほしかったです。	今後、具体な方針を策定するにあたっては、市民の皆様から意見をいただきながら都度検討・説明を繰り返し、慎重に進めてまいります。
92		—	—	—	教員の過重労働、子どもの貧困の拡大の深刻化等子どもをめぐる環境は非常に厳しいものあります。児童憲章には「児童は尊ばれる」とあります。1人1人の児童に寄り添った検討をお願いします。教員不足の解消必要です。効率化、生産性だけではダメです。	
93		—	—	—	学校は、子どもたちが地域と関わり愛着を育む場所、世代をつなぐ地域のコミュニティの中心となる重要な場だと思います。地域から学校がなくなると、子どもたちと地域との関わりも薄れ、地域が衰退していくことが心配です。	

No.	提出された意見等の該当箇所				提出された意見等の概要	意見等に対する考え方
	項目	ページ	行	箇所		
94	方針案全体に対する意見	—	—	—	我が家がこの場所を選んで引っ越してきたのは、職場が近い・保育所が近い・小中学校が近い・交通の便がいいことが理由です。学校が近いことで、通学時の事故や事件へのリスクも少ないこともあり、安全・安心です。 先日、小学校の近くに東京から引っ越してきた方に話を聞いたところ、「子どもが3人いるので学校が近いのでこの場所に家を建てました。学校が遠くなると、通学路での事故や事件が心配です。」とのことでした。	今後、具体な方針を策定するにあたっては、市民の皆様から意見をいただきながら都度検討・説明を繰り返し、慎重に進めてまいります。
95		—	—	—	統合なり、通学時間、距離が増加し、児童や保護者の負担や不安が増え、法令で「1学級あたり、小学校35人、中学校40人」を基準として統合としているが、その場合、統合を急いだために教室が足りなくなったり、不都合なことが起こることが考えられる。よって統合は反対である。統合ありき、3年後にはなど早急な進め方に反対する。	
96		—	—	—	塩釜市は不登校の子どもたちが多いと聞きます。統廃合で環境が大きく変化することで、また児童数が多くなることで、ストレスが増大し不登校や暴力行為が増えるのではと危惧します。	児童生徒が等しく教育を受けることができるよう、様々な面への配慮を検討しながら具体な方針の策定を進めてまいります。
97		—	—	—	統廃合で学級、学校が多人数になるよりは、少人数学級、 学校で、子ども一人ひとりのつながりや交流も深まり、教員は、児童や保護者の状況も把握しやすく状況に応じた配慮ができると思います。また教員の負担軽減にもつながるのではないでしょうか。	小規模の学校の場合は、県から配置される教員数も減少します。その場合、1人の教員が複数の役割を担うこととなる可能性があり、教員の負担が増えることが危惧されます。 このことから、方針案にお示しした基準としておりますが、今後皆様と議論し、具体な方針を策定する上では、様々な可能性を検討してまいります。
98		—	—	—	広報3月号で塩釜市立学校規模の適正化等のお知らせにパブリックコメントを3月19日までというのはあまりに無謀で強引だと思います。 その前に児童保護者地域の方にどれだけ説明され周知されているか、ただホームページを見ろという姿勢に疑問を感じます。	今回の方針案はあくまでも議論のための「たたき台」として位置付けております。 今後、本方針案をたたき台として市民の皆様と議論を行い、具体な方針の策定を進めて行きたいと考えておりますので、皆様に情報が広く伝わる方法を検討してまいります。
99		—	—	—	玉川小学校卒業生で、現在子供たちも玉川小に通学入学予定です。現在の住所にはR5年に引越してきましたが、引越先を決めたのは小学校が近いからでした。玉川小が人数が少ないことを理由に(築年数も古い) 廃校になる方針があることがショックで辛いです。 塩釜市内の学校は今のままで充分だと思っているし、マイホームや引越先を考える時に学校の近さを考える人は多いと思います。せっかく学校が近くていい場所に住めたと思っていたのにあと5年とかすぐすぐの話であるならば、とても困ります。通っている途中から別の学校へとなると子供も親もそれなりのストレスだし、今までのコミュニティや友達、知り合い、近所との付き合いなども変わってしまいます。 廃校に名前があがっている学校以外の人は特になんとも思わないかもしれませんが、今現在通っている子供や親はおどろいていると思います。仕方ないことなのかもしれませんが、もし廃校統合となるのであれば 学校からのおたよりで知らせてアンケートや、意見を全員から聞くとか説明会を開くなど事前にしてほしいです。反対意見の人は私だけではないと思います。 せめてあと10年、15年後の話としてこれから玉川小近辺の人に玉川小がなくなるかもしれないということを周知したほうがよいと思います。学校規模の適正化の前に子供がいる世帯を市内に増やすことを目標にしたほう良いと思い私は塩釜が好きだしこれからも塩釜に住み続けたいと思っています。 最近になってこの話がまわりでうわさされ始めて非常にショックを受けたし不安になりました。私の情報不足なだけですが、一部の人達だけで(玉川小に関係ない人達)話し合いをして決めてとかではなく学校側で説明会や意見をきいたりなどにこれからもちろんする予定だとは思いますが)皆が納得する形になっていくことをのぞみます私のわがままな意見だとは思いますがよろしくお願いします。	本方針案はあくまでも市民の皆様と議論を行うためのたたき台として位置付けております。 具体な方針については、今後皆様と議論・検討を繰り返しながら策定していきたいと考えておりますので、現段階で具体的にどこの小学校・中学校が対象となるかは定めておりません。 方針を策定する際は、対象となる学校への配慮を十分に検討していきたいと考えております。
100		—	—	—	「学校規模の適正化等に関する方針案)」誰のための適正化なのでしょうか。塩釜市は不登校が多いと聞きます。望ましい学校規模を論じる前に、子ども達の置かれている状況を把握し、子ども達にとってどんなことをすればよいか考え、対策を講じることが必要ではないでしょうか。	現状に対しての取組は、方針案にも示したものを主として行っておりますので、今後も教育委員会と学校で連携を取りながら尽力してまいります。 また、今後につきましては、本方針案をたたき台として皆様と議論し方針を策定する過程で、財政的なものもお示ししながら検討を進めてまいります。
101		—	—	—	市の方針に対して意見を言うのは、相当勇気がいるという人 もいると思います。名前や住所を書くのは恥ずかしいという人もいると思います。市民の声を本気で聞きたいと思っているのであれば、パブコメ用紙の様式を工夫する必要があるのではないかと思います。	パブリックコメントは、塩竈市パブリックコメント手続実施要綱第７条第３項に定める規定に従って実施いたしておりますが、今後の参考とさせていただきます。

No.	提出された意見等の該当箇所				提出された意見等の概要	意見等に対する考え方
	項目	ページ	行	箇所		
102	方針案全体に対する意見	—	—	—	塩釜市には、少子化の今こそ少人数学級実現のチャンスととらえ、国に要望していってほしいと思います。国家のために個人があるのではなく、個人のために国家があるのです。経済界のための「人材」を育成するのが教育ではなく、子どもの自己実現を支えるのが教育だと思います。	現在の本市の学校数はかつて人口が60,000人を超える規模であったときのままです。児童生徒数が減少している事実に対して、児童生徒が等しく質の高い教育を受けられる環境の整備のために、児童生徒数に見合った学校数への見直しが必要であると考えております。 また、今後、今回策定した方針案をたたき台として保護者の方々や現場の教員、児童生徒、そして地域の皆様に直接ご意見をいただきながら、具体な方針を策定してまいりたいと考えております。
103		—	—	—	教育委員会は、「生徒と教師の味方」、「援護者」であるべきです。 いたずらに、「少子化傾向」対策に流されることなく、世界の教育の在り方、特に北欧の国々の「子どもたちの学び方」に学び、それを基礎にして、塩釜市としての特性を付け加えた教育をめざしましょう。 「教え育てる」という「上から目線」でなく、「共育」「共に育つ」という視点にもとづいた、教師と生徒の関係が作れる条件を、教育委員会が深く検討すべきです。 科学的精神、批判的精神に満ちて、冷静でかつ活動的な子どもたちが増えていくことを願っています。	今後、具体な方針を策定する過程では、地域の皆様を始め、児童生徒・教員等現場の意見を聞きながら検討を行いたいと考えております。 皆様からご意見をいただき、あらゆる可能性について検討をしてまいりたいと考えております。
104		—	—	—	今回の適正化という事には大変驚きました。県内の状況をみると、確かに少子化に伴い統廃合されたニュースがここ数日ニュース等で流れ、どの地域でも少子化がすすんでいる実態は把握できます。ただ本市でも少子化は進んでいるのでしょうか。また6つの小学校内では単学級(複式ではなく)が存在していますよね。35人以下でも十分で丁寧な教育できると思います。 また校庭が広いというのもいいところです。市として、出産祝金、結婚祝金とか良い取組だと思いますが、もっと塩竈市に住みたくなる街づくりや求められているのではないでしょうか? そして委員会には保育園、保護者会などの教育関係者が少ないと思いました。もっともっと慎重に 討議に していく内容のもので公報に載せて頂いても知らない方がたくさんいると思います。子ども達の未来を守るためにももっと論議する時間かほしいと思います。	今回の方針案は、あくまでも議論のための「たたき台」として位置付けております。 今後、今回策定した方針案をたたき台として保護者の方々や現場の教員、児童生徒、そして地域の皆様に直接ご意見をいただきながら、具体な方針を策定してまいりたいと考えております。 また、皆様に広く情報が伝わる方法を検討してまいります。
105		—	—	—	統廃合に反対なのではありません 。問題だと思う点は、それを周知しなかったことです。その部分に関わっている、いないに限らず、全ての市民に(子供達も含め)広く大きく知らせるべきだったと思います。 この事案を知り、関心を持ち、詳しく調べ意見をまとめるには、私には短かすぎるパブリックコメント期間です。 佐藤市長が、各小中学校で懇談を行っている事除草作業に廻っている事、見守り活動等多忙な中、粉骨砕身塩釜の子供達のため働いてくださっている事も感謝しております。 もう一度、市民の皆様に広く情報提供をし、沢山の意見や思いを届けられ、それを受けとめる佐藤光樹氏の市政であってほしいと願っています。	
106		—	—	—	町（市）おこしの観点が、この答申（案）には見られません。宮城県でも、どうしたら人口を増やすことができるかと検討しているのですから、塩竈市でもその課題を抜きにして、学校統廃合は語れないと考えます。 経済界、水産業、商工会議所、そして青年、幼稚園関係の方々の思いが、この方針（案）に、反映されたのか、多角的な視点から検討したのか、はなはだ疑問です。	教育委員会としては、他部署とも連携を図りつつ、人口が減少している事実に対して検討を行っていきたいと考えております。
107		—	—	—	宮城県の出生率は5.5で全国33位、特殊出生率は、1.07で全国45位です。県民意識調査で、どの圏域も「こども・子育て支援」が、「不満群」１位です。 塩竈市でも、本気になって、子育て支援策に取り組む必要があるかと思います。そういう視点でも、検討すべきではなかったでしょうか。	
108		—	—	—	学齢人口が減っていく将来の数を、ただ眺めてしまってはいけないと思います。検討する部署が違うのでしょうが、適正化を検討していく際には、欠かせない視点だともいます。	
109		—	—	—	現在の「少子化」に合わせて、学校の規模や配置を決定するのは拙速です。むしろ、市として「バランスある年齢構成」の市政を作るべきです。そのための検討組織が必要です。 戦後の社会構造は、「少子化傾向」ですが、これは政治の在り方がそれをつくってきたので、国の政策が変われば、正常に戻ります。国の政策の先取りや後付けでなく、塩竈市として「若い人たちが働きやすく、子育てしたくなるような」構造を、市政として早急に作る必要があります。そのために知恵をしぼるべきです。	
110		—	—	—	検討の中身が、全国的な統廃合の流れ、あるいは、世界的な学校・学級数等の資料やデータに基づいた討論が少なかったような気がします。「塩竈市だけ」に、目を向いていたような印象を持ちます。	今後具体な案を策定する過程においては、ご指摘の点も参考にさせていただきます。

No.	提出された意見等の該当箇所				提出された意見等の概要	意見等に対する考え方
	項目	ページ	行	箇所		
111	方針案全体に対する意見	—	—	—	PTAは任意のはずですので、入学時や進級時に、同意書や申込書などを交わすべきだと思います。書面では何もなく、自動的に加入させられ驚きました。	いただいたご意見につきましては、各学校にも共有をさせていただきます。
112		—	—	—	パブコメで、ページ数と行数を記入するなら、本文の横に、行番号を入れてほしかったです。行数を数えるのが大変です。	今後具体な案を策定する過程においては、ご指摘の点も参考にさせていただきます。